

軽自動車、バイク、トラクターなどの廃車、変更手続きはお済ですか？ 手続きは、4月1日(月)までに

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませんか。4月1日までに手続きしないと、平成25年度軽自動車税が課税になります。忘れず、お早めに手続きしてください。

車の種類	問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	矢板市税務課 ☎(43)1115 ※廃車手続きには、所有者の印鑑とナンバープレートが必要です。(ナンバープレートを紛失した場合は、弁償代として200円かかります。)
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクターなど)	
2輪の軽自動車・小型自動車 (125ccを超えるバイクなど)	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019 ※アナウンスが流れます 宇都宮市八千代1-14-8
4輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎028(645)5161 宇都宮市西川田本町1-2-37

長峰公園などの除染について

現在、長峰公園では福島第一原子力発電所から放出された放射性物質除染作業を行っています。すでにつじ広場や児童遊具広場は作業が完了し、今後2月から3月にかけて、芝生広場などの除染作業を行います。なお、芝生広場など芝地については、作業完了後も芝の養生のため約1年間使用できませんのでご協力ください。

街区公園の除染について

長峰公園と同様に市内12か所(なかよし、みどり、すみれ、れんげ、わかば、あじさい、あけぼの、こまどり、ひばり、うるおい、けやき、ふれあい公園)の除染を実施中です。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ／都市建設課 市街地整備班
 ☎(43)6213



小規模特認校設置について

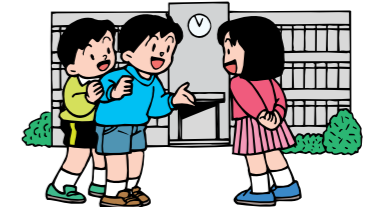
平成25年4月から西小学校と豊田小学校は小規模特認校となります。小規模特認校には、市内の小学生が1学年7人まで入学・転学ができます。それぞれの学校の特色ある教育活動は、次の通りです。

西小学校 自然豊かな環境の中で一人一人を生かした心潤うきめ細やかな教育活動

豊田小学校 英語が話せる豊かな子を育て、個の力を伸ばす新しい時代の教育活動

新入学生・転学生の受付は、2月1日(金)からです。入学・転学について、興味・ご希望のある方は、お早めにお問い合わせください。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217
 西小学校 ☎(43)0263
 HP <http://schit.net/yaita/esnishi/>
 豊田小学校 ☎(43)0332
 HP <http://schit.net/yaita/estoyota/>



あなたの税が未来を拓く 市税滞納ぼく減月間2013

納税は、お済みですか？

平成24年度の市税などは、2月末ですべての納期限を迎えます。まだ納付していない方(口座引き落としができなかった分を含む)は、早急に納付をお願いします。

市では、納税の公平と税収の確保を図るため、3月から5月を「市税滞納ぼく減月間2013」として、県と協働して県下一斉に徴収強化の取り組みを行います。

◆自主的な納税を

市では自主的な納税をお願いしています。(口座振替の方は納期前に残高の確認をしてください。)

納期限を過ぎ、督促状・納税催告書の送付後も税金を納めない、納税相談のない方には、次のような調査や差押処分を行います。

財産調査 滞納者の財産について、官公署・金融機関・生命保険会社・勤務先(給与)などに対し調査を行います。

差押処分 預貯金・生命保険・給与・不動産・自動車などを差し押さえます。その後も税金を納めない場合、差し押さえた財産を取り立てし、税金に充てます。また、不動産や自動車などは公売し、税金に充てます。

納税・滞納処分Q&A

Q いきなり差し押さえされた、あんまりではないか
A 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならぬ」と明示してあります。(地方税法331条)

Q 個人の財産を勝手に調べて差し押さえされた、プライバシーの侵害ではないか
A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

※市税などの納付は、便利で確実な口座振替をお勧めしています。
 問い合わせ／税務課 徴収班 ☎(43)1115

宝くじ助成金で整備

宝くじ普及活動を行っている(財)自治総合センターの「平成24年度コミュニティ助成事業」で矢板市新生活運動推進協議会にテント8張りが整備されました。

これは宝くじの収益金の一部から助成されたものです。今後は、さまざまなコミュニティ活動などに使用していきます。



問い合わせ／矢板市新生活運動推進協議会事務局(矢板公民館)
 ☎(43)0469

募集

矢板市地域福祉計画・矢板市社会福祉協議会地域福祉活動計画(素案)への意見(パブリックコメント)

市および社会福祉協議会では、矢板市地域福祉計画・矢板市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定しています。この度、素案がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。

応募期限／3月8日(金)
 閲覧場所／福祉高齢課・図書館・公民館(矢板・泉・片岡)社会福祉協議会・市ホームページ
 応募方法／ご意見、住所、氏名をご記入のうえ、直接お持ちくださるか、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください。(様式任意)
 そのほか／お寄せいただいたご意見などは、内容を整理し、市の考え方とあわせて後日公表します。個人への回答はいたしませんので、ご了承ください。

応募・問い合わせ／
 〒329-2192
 矢板市本町5-4 矢板市福祉高齢課
 ☎(43)1116 FAX(43)5404
 ☐ fukusikourei@city.yaita.tochigi.jp
 HP <http://www.city.yaita.tochigi.jp>